

2020年5月21日 第92回(院内)集会

～汚染水処理問題について、政府が4、5月に福島県の漁連会長、旅館ホテル生活衛生同業組合理事長、知事等に対して行ったヒアリングを踏まえての討論～報告

会員 中島賢一郎

第92回院内集会は当初、国立研究開発法人 水産研究・教育機構で環境放射能について研究をなさっており、政府の多核種除去装置(ALPS)小委員会の委員でもある森田貴己さんを講師に招き、「ALPS 処理水」問題を考える第2回とする予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言施行下であることに鑑み、web上(Zoom)で、会員のみにより、標記の討論を行いました。

討論は、課題として、院内集会等で伺った福島県民からの声に応え行動隊が2019年11月7日に衆・参院に対して行った、放射能汚染水を福島県沖に放出しないことに関する請願

<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/200/yousi/yo2000261.htm>

の主旨

「現時点においては、東京電力福島第一原子力発電所構内で発生する放射能汚染水(処理水)を福島県沖に放出すること並びに福島県沖への放出方針の決定を行わないよう、東京電力、経済産業省に対して指導すること」  
を変える必要があるかどうかということを設定し行われました。

集会は、北は山形から南は福岡まで、いつもの院内集会より広範囲の会員14名の参加を得て行われました。

行動隊は、処理水に関する政府のパブリックコメントの募集に対し、団体としての応募をしていません。

行動隊には、処理水の早期の海洋放出がもたらすことは世に言われる風評被害などではなく実害であり、地上保管の延長を選択肢に入れるべきであるとする会員から、トリチウム以外の核種を取り除いた処理水は科学的に安全であるという立場に立ち、処理水の大阪湾への放出を表明した松井大阪市長の属する維新の会等に期待して、早期に福島県沖以外の海洋に放出すべきだと主張する会員までおり、福島県沖への早期の放出以外の処理水の処理方法については意見の一致を見ていないからです。

討論の中で、やはり多かったのは ALPS 処理水が科学的にどういうものか分からないという意見、トリチウム水について、海外も含め福島第一原子力発電所以外の核施設でどのように処理されているのかという疑問でした。また、トリチウム水の動物実験の結果を知りたいという意見もありました。

これに対しては、2019年9月に行われた第85回院内集会「ウォッチャーからみたこの1年のフクイチ」の資料「自分（文系）のための「イチエフの水」

<http://svcf.jp/wp/wp-content/uploads/2019/10/20190926-syorisui-svcf-kihonnshiryou-.pdf>

を再読することが勧められました。

この資料には、トリチウム水が科学的に安全であるかということについて、安全とする立場、安全とは言い切れないという立場双方に共通する認識として、外部被ばくによる健康被害はほとんどないということの他、内部被ばくの影響については、現時点で利用可能なデータがほとんどないということも示され、資料「世界の原子力発電所等からのトリチウム年間排出量」も引用されています。

また、「風評」や「風評被害」という言葉について、範囲や原因、中身があいまいであり、都合よく使われているのではないかという指摘があった一方、原子力に否定的な扇動家が風評被害を引き起こしているという意見。政府のヒアリングにおいて、福島県知事が風評被害について「国及び東京電力が責任を持って万全な対策を講ずべきと発言しているが、取りうる「万全な対策」とは法令・基準に則るということまでではないか。さらに、安全性について相変わらずありえないゼロリスクを求める風潮が、リスク軽減策の検討を困難にしているという意見等が出されました。

また福島県の会員は、処理水を福島県で処理すれば福島県産品が、福島県以外の地域に処理を移せば福島県民が風評被害をこうむるとして、処理水をこれ以上増やさない技術開発、処理水中の他の放射線核種の存在量の分かりやすい公開を求めました。

討論の中では、もし海洋放出するとしたら、福島県沿岸ではなく、領海内の沖合にしたらどうかという声が比較的多く聞かれました。

討論の中からは、チェルノブイリに次ぐ規模の巨事故を起こした福島第一原子力発電所が、数十年に及ぶ廃炉のとばぐちに立ったばかりの状況下での福島県産品に対する風評には、今安全であるかどうかということと、安心できるかどうかということの両方が含まれていることが見えてきました。今科学的に安全であるかどうかということについては最新のデータが示されつつありますが、安心できないという部分については、その責めを原子力に否定的な扇動家の言動のみに帰することは、ゼロリスクを求めることと同様に現実的ではありません。

ん。福島県産品への風評被害の発生の主たる担い手であろう、扇動家と必ずしも親しくはない大多数の国民に対して、「安全」という言葉に対する安心を失わせしめた、2011年3月以前の政府、電力業界、学会も共に責任を負っていかなければ、問題の軽減は困難です。

討論の課題として設定された、行動隊の放射能汚染水を福島県沖に放出しないことに関する請願趣旨については、行動隊は汚染水に対する認識を事実に基づいてさらに深めていくべきという意見とともに、現時点では変更すべきではないということが確認されました。そして、今後もパブリックコメントの結果などを行動隊内部で周知していくことが確認され、集会は閉じられました。

なお、今月の院内集会は、6月25日(木)、5月に予定されていた森田貴己さんを講師とするALPS処理水問題を考えるシリーズの2回目を、参院議員会館において対面で実施する予定です。